

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 31 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 31 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

平成 31 年 2 月 8 日 金曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 31 年 2 月 8 日 (金) 定例会
午後 4 時 会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 第 6 議案第 2 号 平成 30 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算
(第 1 号)
- 第 7 議案第 3 号 平成 31 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第1号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	5
第6	議案第2号 平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号)	6
第7	議案第3号 平成31年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算	7

出席議員 (13名)

議長	志田嘉功君
副議長	福田利喜君
1番	小笠原正年君
2番	佐々木聡君
3番	中野貴徳君
4番	佐々木信一君
5番	阿部俊作君
6番	松坂喜史君
7番	船砥英久君
8番	林崎幸正君
9番	合田良雄君
10番	伊藤力也君
11番	伊勢純君

説明のため出席した者

管理者	野田武則君
副管理者	戸田公明君
副管理者	戸羽太君
副管理者	平野公三君
副管理者	神田謙一君
事務局長	見世健一君
事務局次長	大和田浩之君

会計管理者	佐々木	春	美	君
監査委員	佐々木	章	夫	君
監査委員事務局長	道又	英	樹	君

事務局職員出席者

主幹	幹事	大板	平沢	博英	光樹
幹事	幹事	安菅	田野	由紀	男尚
幹事	幹事	伊藤	藤原	幸ユ	人カリ
幹事	幹事				

午後 4 時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） 本日の出席議員は、13 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成 31 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、6 番、松坂喜史君、7 番、船砥英久君の両名を指名いたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から第 3 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 平成 31 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターへの今年度 12 月末までのごみの搬入量は、

23,806 t で前年同期比の約 98% となっております。

平成 28 年度と平成 29 年度との同時期の比較においても 98% であったことを踏まえ、ごみの搬入量は、わずかながら減少傾向となっているところであります。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、12 月末までに、スラッグが 2,354 t、メタルが 606 t 排出され、全て建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、12 月末までの発電電力量は約 1,076 万 kwh で、そのうち電力会社への売り電量は、約 416 万 kwh となっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は基準値を大きく下回っております。また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、良好な状況を保っております。

これらの環境測定結果は、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

また、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、行政視察及び施設見学を積極的に受け入れているところであります。今年度のこれまでの実績は、行政視察と施設見学を合わせると 17 件で 426 名が訪れております。

このように、当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、今後とも、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、引き続き取り組んで参ります。

本日の定例会には、「岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」、「平成 30 年度組合会計補正予算」及び「平成 31 年度組合会計予算」の 3 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 5、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 見世健一君登壇〕

○事務局長（見世 健一君） ただいま議題に供されました、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 6 ページをご覧ください。

この条例は、岩手県人事委員会勧告に伴い、構成市町の例に準じ、一般職の職員及び再任用の職員の給料月額、並びに勤勉手当の支給割合の改正をし

ようにするものであります。

この議案第1号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成30年12月17日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第6、議案第2号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 見世健一君登壇〕

○事務局長（見世 健一君） ただいま議題に供されました、議案第2号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、平成30年度補正予算書の1ページをご覧願います。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ415万8千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億9,015万8千円とするものでございます。

補正予算書の2ページをご覧願います。

第1表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、人件費の支払見込み額の減少、及び平成29年度決算確定に伴う分担金の減額及び施設運営委託料の増加などにより、構成市町からの分担金について増額を計上しております。

第2款、使用料及び手数料におきましては、ごみ手数料の収入見込み額の減額を計上しております。

第7款、繰越金におきましては、平成29年度決算確定に伴う繰越金の増額を計上しております。

次に、3ページをご覧願います。

歳出の主な内容といたしましては、第1款、議会費におきましては、議員研修費に係る不用額を計上しております。

第2款、総務費におきまして、事務局職員の人件費について、支出の見込みによる減額、財政調整基金積立金について、発電量の増加見込みによる電気売払い相当額分の増額、及び平成29年度決算確定に伴う繰越金を計上しております。

第3款、衛生費におきましては、物価指数やコークス単価等の上昇に伴う運営・維持管理委託料の増額、及び排ガス中水銀追加測定委託料を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第2号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第7、議案第3号、平成31年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 見世健一君登壇〕

○事務局長（見世 健一君） ただいま議題に供されました、議案第3号、平成31年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧願います。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を13億8,932万9千円とするもので、平成30年度の当初予算と比較いたしますと、9,667万1千円、6.5%の減となっております。

また、一時借入金の限度額については、平成30年度と同額の1千万円としております。

2ページをご覧願います。「第1表 歳入歳出予算」におきまして、予算の

概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてであります。第1款、分担金及び負担金は、当組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの負担金を計上しております。

施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10%、平成29年10月から平成30年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90%の割合で算定しております。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10%、平成30年3月31日現在の人口割90%の割合で計算しております。

これらの算定に基づきまして、12億6,051万8千円を計上しております。平成30年度の当初予算との比較では、9,133万円、6.8%の減額となっております。

第2款、使用料及び手数料につきましては、当クリーンセンターに、ごみを直接持ち込む場合のごみ処理手数料といたしまして、1億2,803万2千円を計上しております。

この手数料につきましては、直接持ち込みすることとしております釜石市、大槌町及び大船渡市の一部持ち込み分を計上しております。

それ以外の陸前高田市、大船渡市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設において手数料を徴収することから、組合予算には計上していないところであります。

次に、3ページをご覧ください。歳出についてであります。第1款、議会費は、63万8千円で、平成30年度当初予算額より79万9千円、55.6%の減となっております。

第2款、総務費は、6,222万9千円で、平成30年度当初予算額より518万2千円、9.1%の増となっております。

第3款、衛生費は、当クリーンセンターの運営・維持管理委託及び中継運搬委託等に必要経費8億3,986万5千円を計上しており、平成30年度当初予算額より1億105万4千円、10.7%の減となっております。

第4款、公債費は、平成20年度から平成22年度までの事業費に係る組合債借入の元金、及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合わせて、平成30年度当初予算と同額の4億8,559万7千円を計上しております。

第5款、予備費は、平成30年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、平成31年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております。予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第3号、平成31年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成31年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後4時17分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

松 坂 喜 史

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

船 砥 英 久